

節電チャレンジプログラム（以下、本プログラムといいます。）利用規約（以下、本規約といいます。）は、和歌山電力株式会社（以下、当社といいます。）が開催する節電プログラム（以下、節電プログラムといいます。）に関する取り扱いを定めたものです。

1. 本プログラムの内容

本プログラム期間中、対象の電気料金プランにご加入中であるお客さまは、本規約に同意の上、本プログラムに参加のお申込みをいただき、お客さまが節電した電力量に応じて、電気料金の割引を受けることができます。

2. 本プログラムの期間

本プログラムは、2023年11月1日から2024年3月31日までとします。また、本プログラムの参加お申込み期間は、2023年11月1日から2024年1月31日までとします。

3. 定義

当社の電気需給約款に定義される用語は、本規約において別段の定めのない限り、同様の意味で使用します。

4. 適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本プログラムを適用します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めたときには、本プログラムを適用することがあります。

- (1) 本規約に同意の上、本プログラムお申込み期間内にエントリーフォームより参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。なお、お申込みに対する当社の承諾は、エントリーフォームよりお申込み後、当社からお送りする自動返信メールまたは節電特典の付与をもって承諾したものとします。
- (2) 2023年11月1日から2024年3月31日の間、節電プログラムに継続的に参加すること。
- (3) 本プログラムの参加お申込み時点から特典付与手続きの開始時点までの間、継続して対象の電気料金プランが適用されているお客さまであること。  
<対象の電気料金プラン>  
お家電灯 A、お店電灯 B、ハウス電灯 A、寄付応援プラン A、寄付応援プラン B、低圧電力
- (4) 本プログラム参加お申込み時点から特典反映時点までの間、当社と電気の契約を継続しており、かつ有効なメールアドレスを登録していること。

- (5) 不正に特典を取得したことが発覚した場合、または当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合には速やかに返還に応じること。

## 5. 節電チャレンジと節電特典

- (1) 本プログラムでは、(2)に基づき設定される、お客さまごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義します。節電量の計算は、30分値を1単位として1単位ごとに行い、節電チャレンジの対象時間帯毎に合計し、小数点以下第3位を四捨五入し算定します。なお、節電チャレンジの対象時間帯毎に合計された標準的な使用量より、節電チャレンジの対象時間帯毎に合計された実際の使用量が多い場合は、節電量を0 kWhとして取り扱います。
- (2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」(資源エネルギー庁・令和2年6月1日最終改定)で定義する標準ベースライン(High 4 of 5 当日調整あり)を基準に算定します。
- (3) 本プログラムでは対象の電気料金プランが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる30分値の使用量をもとに節電量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は節電チャレンジの節電量の算定および特典付与の対象外です。(2)に基づき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、節電チャレンジの節電量の算定および特典付与の対象外になる場合があります。
- (4) 節電特典として、当社は、本プログラムが適用されるお客さまに対し、(5)で定める節電チャレンジの対象時間帯の節電量に応じて、電気料金を割引します。節電チャレンジの対象時間帯は節電量1 kWhあたり、3円以上で当社が任意に設定した金額で割引します。なお、節電量の上限は5 kWhまでとします。
- (5) 節電チャレンジの対象時間帯は「2. 本プログラムの期間」で定める本プログラム期間の中で当社が任意で設定します。なお、節電チャレンジを設定しない日、時間帯がありますのでご了承ください。
- (6) 節電チャレンジの対象時間帯は原則前日または当日に送信する節電チャレンジのお知らせメールにてご確認いただけます。節電チャレンジのお知らせメールは、本プログラム参加のお申込み時点で登録されているメールアドレス宛に送付します。

## 6. 特典内容

当社から、「5. 節電チャレンジと節電特典」にて特典を付与します。

## 7. 注意事項

- (1) 本プログラムは予告なく変更または終了させていただく場合があります。
- (2) 本プログラムの参加、お問合せにかかるインターネット接続料および通信費はお客様のご負担とさせていただきます。
- (3) お客様は、当社からの通知に基づき、無理のない範囲内で節電に協力するものとしてします。
- (4) 本プログラムのお申込みによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。
- (5) 当社、本プログラムに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとしてします。

以上